

## C アドバンス助産師【教員】区分の更新要件

### 【更新の考え方】

1. アドバンス助産師【教員】は「院内助産を自律して実践できる助産師」としてCLoCMiP®レベルIIIが認証されていることを前提として、助産教育を遂行できることが更新要件となります。よって更新時までの実施例数は問いません。なお、この認証は全国助産師教育協議会の定めるキャリアラダーレベルIの能力に相当します。
2. 看護師教育に携わる教員は、今後、助産師教育に携わる可能性があることに鑑み、助産師教育に携わる教員と同様の更新要件とします。

		要件		提出書類
		基本版(C-1)	全国助産師教育協議会主催 ファーストステージ研修修了者(2013年度以降)(C-2)	
総合評価		A	A	
到達の条件	マタニティケア能力	●5年間で、下記の要件を満たすこと マタニティケアに関する研修を10時間以上受講する *日本助産実践能力推進協議会5団体(日本看護協会、日本助産師会、日本助産学会、全国助産師教育協議会、日本助産評価機構)が主催するマタニティケアに関する研修を受講すること	●5年間で以下の要件を満たすこと 臨床実習指導 <sup>1)</sup> を45時間以上実施する(臨床実習指導実践レポート) <sup>2)</sup>  全国助産師教育協議会開催のファーストステージ研修(2013年度以降)を修了した者は、<基本版>の120時間の研修と臨床実習指導15時間に置き換えることができる	施設内承認書 <sup>4)</sup>
	専門的自律能力	●5年間で、1、2の要件を満たすこと 1. 臨床実習指導 <sup>1)</sup> を60時間以上実施する(臨床実習指導実践レポート) <sup>2)</sup> 2. 1)~5)の指定研修 <sup>3)</sup> を合計100時間以上受講する なお、1)~5)の研修は、それぞれ必ず指定時間以上受講すること 1) 教育および臨床実習に関する研修(30時間以上) 2) 研究に関する研修(15時間以上) 3) コミュニケーションに関する研修(15時間以上) 4) 倫理に関する研修(15時間以上) 5) 助産管理に関する研修(15時間以上)	*ファーストステージ研修(2013年度以降)修了の更新要件は、2015年、2016年にアドバンス助産師の認証を受けた者において1回のみ適用とする	
	能力WHC	●5年間で、下記の要件を満たすこと WHC研修 <sup>5)</sup> を10時間以上受講する		
必須研修	マタニティケア能力	新生児蘇生法(NCPR): Aコース  ・分娩期の胎児心拍数陣痛図(CTG)に関する研修 ・フィジカルアセスメント5領域 <sup>6)</sup> : 妊娠期、脳神経、呼吸/循環、代謝、新生児 ・子宮収縮剤の使用と管理 ・助産記録 ・妊娠から授乳期における栄養 ・周産期のメンタルヘルス <sup>7)</sup> ・母体感染のリスクと対応 ・臨床推論(総論)		修了証
	専門的自律能力	・出血時の対応に関する研修(常位胎盤早期剥離) ・周産期の倫理に関する研修 ・助産師および後輩教育等に関連した研修 5回の学術集会 <sup>8)</sup> 参加および1回の発表(共同研究、ポスター発表可)		
研修ステップアップ	専門的自律能力			参加証/参加時のネームカード等

1) 臨床実習指導とは、臨地で行う助産または母性看護に関する学生指導を指します。

2) 臨床実習指導実践レポートは、日本助産評価機構ウェブサイト >> アドバンス助産師 >> 更新申請のページからダウンロードし、様式に従って記載してください。

3) 【教員】区分の指定研修については、日本助産評価機構ウェブサイトをご確認ください。

4) 施設内承認の詳細については、日本助産評価機構ウェブサイトでお知らせします。

5) 日本助産実践能力推進協議会5団体が主催する研修、WHC研修として認める条件を満たす研修(p.11の注釈1)参照)。

6) フィジカルアセスメントは5領域すべての研修を受講してください。

7) 必須研修「周産期のメンタルヘルス」と認められる研修は、日本助産実践能力推進協議会のオンデマンド研修および日本産婦人科医会主催のもののみです。

8) 日本助産評価機構では、プログラムに基調講演や教育講演等の講演と一般演題発表が含まれている集会を学術集会とします。学術集会は、分野を問わず更新申請に利用できます。